

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の
辞職及び委嘱について

上記の議案を提出する。

平成 30 年 4 月 26 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

理由

社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）第 15 条第 2 項及び立川市生涯学習推進審議会条例（平成 4 年 3 月 31 日条例第 5 号）第 4 条第 2 項の規定による。

立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の
辞職及び委嘱について

- 1 次の者の立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員の
辞職を承認する。

(1) 辞職する委員の氏名等

氏 名	住 所	選出区分
あさおか ゆきひこ 朝岡 幸彦	府中市白糸台	東京農工大学農学研究院教授

(2) 辞職年月日 平成30年4月21日

- 2 次の者を立川市生涯学習推進審議会委員及び立川市社会教育委員に
委嘱する。

(1) 委嘱する委員の氏名等

氏 名	住 所	選出区分
いとう せいいち 伊東 静一	福生市加美平	東京学芸大学非常勤講師
えなみ たかひろ 榎並 隆博	武蔵村山市伊奈平	東京都多摩教育事務所 指導課長

(2) 委嘱年月日 平成30年5月 1日

(3) 任期満了年月日 平成32年3月31日